

第16回 I I S S アジア安全保障会議

(2017年6月3日、シンガポール)

稲田防衛大臣スピーチ (仮訳)

全体会合2 「ルールに基づく地域秩序の擁護」

チップマン所長、御来賓の皆様、本年のシャングリラ会合に参加でき、光栄に存じます。国際戦略研究所及びシンガポール政府関係者の皆様には、このような国際安全保障に関する重要な定例会合を開催いただき、深く感謝申し上げます。シンガポールは、インド洋と太平洋という2つの大きな海をつなぐ要衝に位置しており、インド太平洋の地域秩序について議論するのにこの美しい国以上ふさわしい場所はないと考えます。また、オーストラリアのマリース・ペイン大臣及びフランスのシルヴィ・グラール大臣と共に登壇でき、光栄であります。皆さますぐにおわかりのとおり、ペイン大臣、グラール大臣と私には、多くの共通点が存在します。皆、性別が同じであり、世代も同じであり、そしてなにより、見た目もよいです。

本日は、「ルールに基づく地域秩序の擁護」という非常に重要なテーマでお話しできることを大変嬉しく思います。

国際的なルールは、各国の外交、経済、安全保障面における行動が適切であるか否かを判断する基準となります。国際的ルールに基づき行動するとのすべての国によるコミットメントが、安全で、安定し、包含的な世界をもたらします。これは、すべての国がルールの前で平等な世界です。他国がどのように行動するのかについて共有された期待をもつ世界です。現状を変えるために武力の行使や脅しが用いられることなく、緊張と相違が平和的に解決される世界です。規模や強さに関わらずすべての国が、強制や脅しを恐れることなく、興隆し繁栄する機会を持つ世界です。

もちろん、状況が変化する中で妥当なものであり続けるためには、国際的ルールは順応し、変化しなければなりません。そうした変化が偏狭で、破壊的で、無秩序であってはなりません。広く受け入れられたルールに基づく秩序を力づくで変化させることで利益を得る国はありません。多大な利益をもたらしてきた、ルールに基づく秩序を覆すことは、まったくもって無思慮で非生産的な行いです。安定した戦略環境によって、その国の経済が発展し、国民の福利が増進されてきたにも関わらず、その環境をもたらしてきた秩序を弱体化させることは、まったくもって非合理的であります。

2007年のASEAN憲章では、ASEANの目的の一つは「よき統治と法の支配を強化する」ことであると述べられており、またASEANの原則の一つは国際法を擁護することであると述べられています。実際ASEANは、ルールに基づく国際秩序の維持に不可欠の役割を果たしています。ASEANが「ASEAN共同体ビジョン2025」の下で、さらに一体性を強めていることを心強く思います。マラッカ海峡及びスルー海における地域諸国による共同の取組みである海上パトロールは、安全と継続的繁栄のために国際的ルールを守るというコミットメントの表れであり、歓迎・支持いたします。

我が国もまた、国内における法の支配と、国際的なルールに基づく秩序にコミットしております。我々は、ルールに基づく国際秩序を擁護しようとする国と共にあります。我が国は積極的平和主義の下、パートナーとの実践的協力を推進してきております。安倍政権は、ルールに基づく秩序への挑戦に対し、ただ傍観するという対応はとっておりません。昨年、我が国では平和安全法制が施行されました。その目的は、我が国の平和と安全の維持のみならず、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献することにあります。我が国は、秩序を擁護する決意を行動で示してまいりました。今後もその努力を継続していくことをお約束いたします。

米国は長きにわたる太平洋国家です。米国のインド太平洋地域における継続

的プレゼンスは、この地域のルールに基づく秩序を強化し続けています。米国のインド太平洋地域におけるその立場をさらに強化する政策を歓迎いたします。強固で、長い歴史を持つ日米同盟は、今や公共財として、地域の平和と安定に貢献しております。日米の首脳や閣僚が高い頻度で会談を重ねるなど、日米同盟はトランプ政権の下で強化され続けております。さらに緊密な日米間の防衛協力に向けて、防衛大臣として、ジェームズ・マティス国防長官と緊密に協力を続けてまいります。

多くの利害関係者がインド太平洋地域におけるルールに基づく秩序を擁護しようと努力する中、多方面から挑戦が現れております。

喫緊の課題の一つは、北朝鮮による核及び弾道ミサイル開発です。国際社会の警告を無視し、法的拘束力を持つ一連の国連安保理決議に違反して、北朝鮮は複数の核実験を実施してきました。また、弾道ミサイル発射を繰り返し、運用能力を向上させております。北朝鮮が地域と世界に与える脅威は、今や新たな段階の脅威となっております。

北朝鮮の脅威に対処するため、日米同盟はますます協力と調整を深化させております。米国は、全ての選択肢がテーブルの上にあることを、言葉と行動で示しております。米国のこの姿勢を強く支持いたします。我が国と韓国もまた安全保障分野での協力を様々な手段で進めており、日米韓3か国共同訓練も実施しております。我々は団結し、関連するすべての安保理決議の完全、徹底的かつ持続的な履行を通じ、北朝鮮への圧力を強化しなければなりません。北朝鮮には、完全な、検証可能、かつ不可逆的な方法で核及び弾道ミサイル開発を放棄するよう強く求めます。北朝鮮は挑発行為を停止するとともに、国際的な義務や約束を遵守しなければなりません。

東シナ海及び南シナ海では、既存の国際法秩序とは相容れない独自の主張に基づく、一方的な現状変更の試みが継続しております。東シナ海では、公船による我が国領海への侵入が断続的に続いております。南シナ海については、比

中仲裁裁判の最終判断が昨年7月に示されました。仲裁判断は紛争当事国を法的に拘束するものですが、南シナ海における拠点構築やその軍事目的での利用が進行しており、これを強く懸念いたします。南シナ海における航行及び上空飛行の自由は、国際社会の極めて重要な関心事項であります。さらにインド太平洋地域は、テロ、海賊、不法移民やサイバー攻撃から生じる脅威に直面しています。

すなわち、ルールに基づく地域秩序は、挑戦にさらされております。国際的ルールも、それが支える秩序も、ひとりでに維持されるわけではありません。すべての国による意識的かつ継続的な努力と協力によってルールの実効性を確保していかなければ、ルールは形骸化してしまいます。安閑としてはられません。平和と繁栄を欲するのであれば、我々は決意を奮い起こさなければなりません。我々は、長期的な共通の利益を犠牲にした、偏狭な短期的利益の追求を許してはなりません。今こそ、ルールに基づく秩序を守るために団結すべき時です。団結こそがカギであります。

より強固な団結の実現には、3つの「C」が重要です。すなわち、信頼醸成 (confidence building)、能力構築 (capacity building)、共同活動 (combined effort) です。1つ目の「C」は信頼醸成です。これは国家間の団結を強めるためのより実践的協力の前提となるものであります。地域諸国はこれまでも信頼醸成に取り組んできましたが、一層の信用と信頼の醸成に向けてさらなる努力を続けるべきです。例えば地域における、制服組、文官実務家、研究者の人的ネットワークを一層密にしていくことが望ましいでしょう。

2つ目の「C」は能力構築です。能力構築支援は、地域の安全保障面における全体的能力を高め、地域諸国間の実践的協力が可能な領域を広げることで、より強固な団結につながるものです。我が国政府全体での取組みの一環として、防衛省としても ASEAN のパートナーに対し、国際法の普及、海洋安全保障、人道支援／災害救援 (HA/DR) などの幅広い分野における能力構築支援を強化し

てきております。昨年 11 月には、日 ASEAN 防衛協力の包括的かつ透明性をもった全体像を示す、「ビエンチャン・ビジョン」を表明いたしました。我が国はこれに基づき、ASEAN への能力構築支援を継続し、またその中心性と一体性の推進に係る努力を全面的に支持し続けていく所存です。

3 つ目の「C」は共同活動です。共通体験こそが団結を強めるうえで何より有効であり、我が国は地域諸国との実践的協力を推進しております。我が国と米国は、南シナ海などで共同巡航訓練を行っております。南シナ海における米海軍の「航行の自由作戦」は、開かれた、自由で平和な国際海洋秩序の維持に対する米国の決意を示すものであります。改めて支持を表明いたします。

オーストラリアは、我が国の特別な戦略的パートナーです。価値、利益、関心を共有する我が国とオーストラリアにとって、両国間のパートナーシップは容易であります。日豪の安全保障パートナーシップは、地域と世界にとって一層の安定をもたらします。我々の防衛協力を強化するため、ペイン大臣と緊密な協力を続けてまいります。我が国のもう一つの特別な戦略的パートナーはインドです。オーストラリア及びインドとは、2 国間および米国も含めた 3 国間の訓練を実施してきております。インドとは、我が国の「自由で開かれたインド太平洋戦略」と、インドの「アクト・イースト」政策を連携させることで一致しております。

法の支配の強い推進者である、欧州諸国の本地域におけるプレゼンスも歓迎いたします。先日の日仏英米共同訓練は、我々の協力が新たな段階に入ったことを示しております。昨年のシャングリラ会合で、グラール大臣の前任者である当時のル・ドリアン仏国防大臣が表明されたことを思い起こしていただきたく思います。ル・ドリアン大臣は、その重要なスピーチで、この地域への欧州諸国海軍の定期的な目に見えるプレゼンスを呼びかけました。このフランスによるイニシアティブを強く支持いたします。

私は、これら 3 つの「C」が、ルールに基づく地域秩序を守るための団結を強化するものであると確信しております。皆様と同じく、そうした秩序の受益者

として、我が国は一層積極的に3つの「C」を推進してまいります。

御列席の皆様、今こそ、力を合わせて共通の課題に取り組むべき時であります。私の個人的モットーは、「伝統と創造」です。伝統が生き残るためには、創造性が求められます。この地域の繁栄を支えてきた長年の貴き伝統と規範を維持し、保つために、創造的姿勢で利害の違いを乗り越え、共通の目的のために、共に歩もうではありませんか。そうすることによってのみ、我々はより安定し、より繁栄した地域をもたらすことができるでしょう。御清聴ありがとうございました。

以上